

○換地処分を開始しました○

平成30年1月26日付で換地公告（県公告）を行い、換地処分が開始されました。

換地処分中は登記が一時閉鎖となり、登記閉鎖が解除されるまでは登記変更ができませんのでご注意ください。

なお、登記閉鎖期間は3月末までを予定しております。登記閉鎖の解除がなされたときにはこちらのHPにも記載いたしますので、ご不便をおかけいたしますがどうぞよろしくお願い致します。